

## 5 ひとり親福祉

## (1) ひとり親相談

5-1表 母子・父子自立支援員の新規相談受付状況

(単位 件 %)

	総数	生活一般	児童	生活 援 護				そ の 他
				総数	母子福祉資金	父子福祉資金	そ の 他	
17年度	81,292	29,547	10,334	27,069	16,231	・	10,838	14,342
22	97,638	40,040	11,576	33,024	21,663	・	11,361	12,998
23	105,232	44,636	11,570	35,763	24,772	・	10,991	13,263
24	102,982	43,245	13,085	31,173	21,152	・	10,021	15,479
25	96,588	39,592	13,119	30,244	20,316	・	9,928	13,633
26	92,860	38,044	12,145	29,759	19,623	271	9,865	12,912
27	95,052	37,720	12,548	31,287	20,882	481	9,924	13,497
	(100.0)	(39.7)	(13.2)	(32.9)	(22.0)	(0.5)	(10.4)	(14.2)

注 ( )は、平成27年度の構成比。

資料 少子社会対策部育成支援課

## (2) 母子及び父子福祉資金

5-2表 母子及び父子福祉資金貸付決定状況

(a) 母子福祉資金貸付決定状況

(単位 件 千円)

	17年度	22	23	24	25	26	27	
総数	件数	8,247	8,033	7,708	7,240	6,797	6,708	5,874
	金額	3,867,282	4,090,959	4,062,452	3,899,955	3,676,675	3,527,833	3,047,128
事業開始資金	件数	18	6	6	3	4	1	2
	金額	43,127	12,090	13,710	7,140	6,535	2,830	3,576
事業継続資金	件数	3	4	1	1	5	1	2
	金額	3,920	3,930	500	709	5,610	1,420	2,100
修学資金	件数	5,712	5,960	5,814	5,542	5,237	5,136	4,617
	金額	2,929,990	3,210,396	3,228,517	3,137,505	2,956,660	2,798,778	2,532,194
技能習得資金	件数	127	90	84	82	65	56	51
	金額	47,481	43,045	43,015	46,185	37,751	28,530	26,024
修業資金	件数	50	48	38	25	28	28	17
	金額	24,236	24,730	20,401	12,450	16,304	17,615	11,196
就職支度資金	件数	5	4	3	-	2	-	3
	金額	940	380	300	-	640	-	960
医療介護資金	件数	13	5	1	3	3	3	5
	金額	3,389	1,123	340	885	614	917	1,482
生活資金	件数	381	206	183	151	122	103	72
	金額	162,798	94,945	88,614	80,517	63,777	57,158	44,059
住宅資金	件数	7	7	8	8	4	4	3
	金額	6,523	8,522	11,300	10,760	4,520	4,824	4,500
転宅資金	件数	291	165	148	123	96	71	59
	金額	71,303	39,705	36,052	29,326	22,174	17,282	13,549
就学支度資金	件数	1,636	1,538	1,422	1,302	1,231	1,305	1,043
	金額	572,707	652,093	619,703	574,479	562,090	598,480	407,487
結婚資金	件数	2	-	-	-	-	-	-
	金額	600	-	-	-	-	-	-
児童扶養資金	件数	・	・	・	・	・	・	・
	金額	・	・	・	・	・	・	・
特例児童扶養資金	件数	2	・	・	・	・	・	・
	金額	269	・	・	・	・	・	・

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

注2 平成14年7月で児童扶養資金が廃止され、同年8月から特例児童扶養資金が創設された。なお、特例児童扶養資金は、平成19年7月までの経過措置である。

注3 平成27年度の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

注4 総数と内訳の計が合わないのは、端数処理のためである。

資料 少子社会対策部育成支援課

(b) 父子福祉資金貸付決定状況  
(単位 件 千円)

		26年度	27
総 数	件数	79	131
	金額	29,581	48,770
事業開始資金	件数	—	—
	金額	—	—
事業継続資金	件数	—	—
	金額	—	—
修学資金	件数	36	77
	金額	11,135	29,194
技能習得資金	件数	—	—
	金額	—	—
修業資金	件数	—	1
	金額	—	370
就職支度資金	件数	—	—
	金額	—	—
医療介護資金	件数	—	—
	金額	—	—
生活資金	件数	—	2
	金額	—	506
住宅資金	件数	—	—
	金額	—	—
転宅資金	件数	1	3
	金額	260	502
就学支度資金	件数	42	48
	金額	18,186	18,198
結婚資金	件数	—	—
	金額	—	—

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

2 平成27年度の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-3表 母子及び父子福祉資金償還状況

(a) 母子福祉資金償還状況

	現 年 度					過 年 度				
	調 定		償 還		償 還 率	調 定		償 還		償 還 率
	件 数	金 額	件 数	金 額		件 数	金 額	件 数	金 額	
	件	千円	件	千円	%	件	千円	件	千円	%
17年度	418,187	2,325,247	232,630	1,485,333	63.9	1,054,434	4,589,620	92,167	427,865	9.3
22	426,922	2,808,728	249,598	1,849,329	65.8	1,442,365	6,537,918	112,070	566,391	8.7
23	433,111	2,964,780	256,645	1,981,725	66.8	1,506,219	6,922,724	122,473	630,619	9.1
24	434,866	3,012,877	265,581	2,035,579	67.6	1,556,932	7,267,031	125,266	661,519	9.1
25	442,421	3,191,246	278,897	2,205,289	69.1	1,596,277	7,565,507	123,520	683,033	9.0
26	448,203	3,309,257	285,563	2,309,758	69.8	1,638,096	7,871,239	126,808	710,704	9.0
27	438,189	3,342,156	286,032	2,362,406	70.7	1,642,286	8,029,412	123,809	715,846	8.9

注 平成27年度の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

(b) 父子福祉資金償還状況

	現 年 度					過 年 度				
	調 定		償 還		償 還 率	調 定		償 還		償 還 率
	件 数	金 額	件 数	金 額		件 数	金 額	件 数	金 額	
	件	千円	件	千円	%	件	千円	件	千円	%
26年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	117	1,115	101	1,002	89.9	—	—	—	—	—

注 平成27年度の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

(3) 児童扶養手当  
5-4表 児童扶養手当受給状況

	総数	母子世帯							父子世帯							その他 の世帯	異動状況(累計)		給 対 象 児 童 人	
		生別母子世帯		死別 母子 世帯	未婚の 母子 世帯		障害者 遺棄 世帯	DV 保護令 世帯	生別父子世帯		死別 父子 世帯	未婚の 父子 世帯		障害者 遺棄 世帯	DV 保護令 世帯		取得	喪失		
		離世	その他		離世	その他			離世	その他										
17年度末	都	76,178	63,949	130	1,164	7,668	268	759	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,682	114,718	
	国	59	3	-	-	49	7	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	22	68	
	計	76,237	63,952	130	1,164	7,717	275	759	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,704	114,786	
22	都	82,882	65,880	110	1,060	8,764	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	2,921	16,024	10,444	122,627
	国	12	1	-	-	11	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	4	13
	計	82,894	65,881	110	1,060	8,775	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	2,921	16,024	10,448	122,640
23	都	83,783	66,152	100	1,039	9,027	379	467	・	3,061	2	430	60	114	32	・	2,920	16,201	15,310	122,681
	国	11	-	-	-	11	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	1	11
	計	83,794	66,152	100	1,039	9,038	379	467	・	3,061	2	430	60	114	32	・	2,920	16,201	15,311	122,692
24	都	84,233	65,936	105	1,012	9,479	424	431	・	3,193	-	445	64	128	25	・	2,991	15,794	15,343	123,207
	国	5	-	-	-	5	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	5	5
	計	84,238	65,936	105	1,012	9,484	424	431	・	3,193	-	445	64	128	25	・	2,991	15,794	15,348	123,212
25	都	83,613	65,163	87	968	9,653	425	399	50	3,183	1	451	67	137	23	-	3,006	15,603	16,226	121,733
	国	2	-	-	-	2	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	3	2
	計	83,615	65,163	87	968	9,655	425	399	50	3,183	1	451	67	137	23	-	3,006	15,603	16,229	121,735
26	都	82,147	63,806	76	945	9,725	436	358	43	3,147	2	445	67	135	20	-	2,942	15,242	16,708	119,297
	国	3	-	-	-	3	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	3
	計	82,150	63,806	76	945	9,728	436	358	43	3,147	2	445	67	135	20	-	2,942	15,242	16,708	119,300
27	都	80,491	62,363	68	911	9,843	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	2,824	14,813	16,469	116,910
	国	2	-	-	-	2	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	2
	計	80,493	62,363	68	911	9,845	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	2,824	14,813	16,469	116,912
17	都	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	国	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
	計	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
22	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
	国	100.0	8.3	-	-	91.7	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
23	都	100.0	79.0	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	・	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	78.9	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	・	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
24	都	100.0	78.3	0.1	1.2	11.3	0.5	0.5	・	3.8	-	0.5	0.1	0.2	0.0	・	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	78.3	0.1	1.2	11.3	0.5	0.5	・	3.8	-	0.5	0.1	0.2	0.0	・	3.6	・	・	・
25	都	100.0	77.9	0.1	1.2	11.5	0.5	0.5	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	77.9	0.1	1.2	11.5	0.5	0.5	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
26	都	100.0	77.7	0.1	1.2	11.8	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	77.7	0.1	1.2	11.8	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
27	都	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.5	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	-
	計	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.5	・	・	・

注1 児童扶養手当法の改正(昭和60年)による旧法分を国、新法分を都として計上している。

2 平成22年8月より父子家庭にも支給対象が拡大した。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-5表 児童扶養手当受給者数(地域別・平成27年度末)

(単位 世帯)

	総数				都道府県知事支給対象者				国支給対象者			
	全部支給	一部支給	計	停止	全部支給	一部支給	計	停止	全部支給	一部支給	計	停止
総数	43,410	37,083	80,493	16,120	43,410	37,081	80,491	16,119	-	2	2	1
区部	28,491	24,235	52,726	10,845	28,491	24,233	52,724	10,844	-	2	2	1
千代田区	89	134	223	112	89	134	223	111	-	-	-	1
中央区	314	320	634	151	314	320	634	151	-	-	-	-
港区	625	464	1,089	303	625	464	1,089	303	-	-	-	-
新宿区	952	692	1,644	326	952	692	1,644	326	-	-	-	-
文京区	331	350	681	279	331	350	681	279	-	-	-	-
台東区	596	486	1,082	189	596	486	1,082	189	-	-	-	-
墨田区	978	786	1,764	348	978	786	1,764	348	-	-	-	-
江東区	1,642	1,474	3,116	661	1,642	1,474	3,116	661	-	-	-	-
品川区	824	945	1,769	528	824	945	1,769	528	-	-	-	-
目黒区	511	457	968	290	511	457	968	290	-	-	-	-
大田区	1,989	1,885	3,874	900	1,989	1,884	3,873	900	-	1	1	-
世田谷区	1,710	1,699	3,409	1,027	1,710	1,699	3,409	1,027	-	-	-	-
渋谷区	450	390	840	201	450	390	840	201	-	-	-	-
中野区	663	602	1,265	298	663	602	1,265	298	-	-	-	-
杉並区	898	984	1,882	533	898	984	1,882	533	-	-	-	-
豊島区	624	630	1,254	236	624	630	1,254	236	-	-	-	-
北区	1,028	935	1,963	301	1,028	935	1,963	301	-	-	-	-
荒川区	763	662	1,425	275	763	662	1,425	275	-	-	-	-
板橋区	2,166	1,629	3,795	669	2,166	1,629	3,795	669	-	-	-	-
練馬区	2,447	2,009	4,456	859	2,447	2,009	4,456	859	-	-	-	-
足立区	3,670	2,681	6,351	861	3,670	2,680	6,350	861	-	1	1	-
葛飾区	2,005	1,551	3,556	583	2,005	1,551	3,556	583	-	-	-	-
江戸川区	3,216	2,470	5,686	915	3,216	2,470	5,686	915	-	-	-	-
市部	14,535	12,483	27,018	5,126	14,535	12,483	27,018	5,126	-	-	-	-
八王子市	2,318	1,943	4,261	797	2,318	1,943	4,261	797	-	-	-	-
川崎市	748	610	1,358	214	748	610	1,358	214	-	-	-	-
武蔵野市	217	237	454	105	217	237	454	105	-	-	-	-
三鷹市	456	388	844	173	456	388	844	173	-	-	-	-
青梅市	621	543	1,164	248	621	543	1,164	248	-	-	-	-
府中市	953	691	1,644	312	953	691	1,644	312	-	-	-	-
昭島市	503	440	943	141	503	440	943	141	-	-	-	-
調布市	559	607	1,166	269	559	607	1,166	269	-	-	-	-
町田市	1,705	1,285	2,990	553	1,705	1,285	2,990	553	-	-	-	-
小金井市	169	209	378	88	169	209	378	88	-	-	-	-
小平市	572	512	1,084	233	572	512	1,084	233	-	-	-	-
日野市	540	492	1,032	198	540	492	1,032	198	-	-	-	-
東村山市	669	532	1,201	221	669	532	1,201	221	-	-	-	-
国分寺市	240	222	462	95	240	222	462	95	-	-	-	-
国立市	217	207	424	78	217	207	424	78	-	-	-	-
福生市	311	257	568	96	311	257	568	96	-	-	-	-
狛江市	159	205	364	89	159	205	364	89	-	-	-	-
東大和市	404	287	691	78	404	287	691	78	-	-	-	-
清瀬市	335	310	645	105	335	310	645	105	-	-	-	-
東久留米市	480	387	867	148	480	387	867	148	-	-	-	-
武蔵村山市	456	331	787	81	456	331	787	81	-	-	-	-
多摩市	491	481	972	255	491	481	972	255	-	-	-	-
稲城市	245	245	490	145	245	245	490	145	-	-	-	-
羽村市	238	233	471	101	238	233	471	101	-	-	-	-
あきる野市	350	327	677	106	350	327	677	106	-	-	-	-
西東京市	579	502	1,081	197	579	502	1,081	197	-	-	-	-
郡部	297	257	554	99	297	257	554	99	-	-	-	-
瑞穂町	233	161	394	51	233	161	394	51	-	-	-	-
日の出町	52	79	131	35	52	79	131	35	-	-	-	-
檜原町	4	5	9	3	4	5	9	3	-	-	-	-
奥多摩町	8	12	20	10	8	12	20	10	-	-	-	-
島部	87	108	195	50	87	108	195	50	-	-	-	-
大島町	26	27	53	10	26	27	53	10	-	-	-	-
利島村	1	1	2	-	1	1	2	-	-	-	-	-
新島村	6	12	18	3	6	12	18	3	-	-	-	-
神津島村	4	18	22	9	4	18	22	9	-	-	-	-
三宅村	9	8	17	3	9	8	17	3	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	34	31	65	21	34	31	65	21	-	-	-	-
青ヶ島村	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
小笠原村	6	11	17	4	6	11	17	4	-	-	-	-

資料 少子社会対策部育成支援課

## (4) 母子生活支援施設

5-6表 母子生活支援施設の状況

(単位 所 世帯 人)

	施設数	定員	在籍者数				入所者数 (年度中)				退所者数 (年度中)				
			措置		私的契約		措置		私的契約		措置		私的契約		
			世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	
17年度	総数	37	774	670	1,641	-	-	318	775	1	1	340	848	1	1
	公立	21	454	362	918	-	-	165	408	-	-	191	483	-	-
	私立	16	320	308	723	-	-	153	367	1	1	149	365	1	1
22	総数	37	766	601	1,469	-	-	395	995	1	1	419	1,050	-	-
	公立	19	396	295	734	-	-	261	656	-	-	275	686	-	-
	私立	18	370	306	735	-	-	134	339	1	1	144	364	-	-
23	総数	37	744	584	1,415	2	4	274	690	1	1	304	772	-	-
	公立	18	354	263	640	1	3	112	278	-	-	148	379	-	-
	私立	19	390	321	775	1	1	162	412	1	1	156	393	-	-
24	総数	36	721	561	1,342	1	3	259	630	-	1	267	673	1	2
	公立	17	331	231	547	1	3	99	237	-	1	110	278	-	1
	私立	19	390	330	795	-	-	160	393	-	-	157	395	1	1
25	総数	36	721	573	1,349	1	3	301	723	2	2	295	723	2	2
	公立	17	331	240	558	1	3	133	305	-	-	125	299	-	-
	私立	19	390	333	791	-	-	168	418	2	2	170	424	2	2
26	総数	34	681	558	1,314	2	4	285	708	2	3	268	664	-	-
	公立	16	311	236	542	1	2	109	264	1	1	105	255	-	-
	私立	18	370	322	772	1	2	176	444	1	2	163	409	-	-
27	総数	34	680	572	1,374	1	2	264	660	1	1	267	653	2	3
	公立	16	310	240	566	1	2	104	249	1	1	111	254	1	1
	私立	18	370	332	808	-	-	160	411	-	-	156	399	1	2

注 施設数、定員、在籍者数は、毎年度3月1日。  
資料 少子社会対策部育成支援課

## (5) ひとり親家庭ホームヘルパー

5-7表 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣状況(派遣延回数)

(単位 回 世帯)

		総 数			区 部			市 町 村 部		
		計	母 子	父 子	計	母 子	父 子	計	母 子	父 子
17年度	延べ派遣回数	54,174	44,821	9,353	28,190	23,328	4,862	25,984	21,493	4,491
	利用実世帯数	1,526	1,323	203	989	857	132	537	466	71
	平均派遣回数	35.5	33.9	46.1	28.5	27.2	36.8	48.4	46.1	63.3
22	延べ派遣回数	15,798	12,467	3,331	7,799	6,788	1,011	7,999	5,679	2,320
	利用実世帯数	589	521	68	378	346	32	211	175	36
	平均派遣回数	26.8	23.9	49	20.6	19.6	31.6	37.9	32.5	64.4
23	延べ派遣回数	16,791	13,735	3,056	9,203	8,329	874	7,588	5,406	2,182
	利用実世帯数	480	425	55	286	262	24	194	163	31
	平均派遣回数	35	32.3	55.6	32.2	31.8	36.4	39.1	33.2	70.4
24	延べ派遣回数	11,105	8,620	2,485	4,138	3,629	509	6,967	4,991	1,976
	利用実世帯数	312	261	51	110	98	12	202	163	39
	平均派遣回数	35.6	33	48.7	37.6	37	42.4	34.5	30.6	50.7
25	延べ派遣回数	9,539	7,604	1,935	3,696	3,289	407	5,843	4,315	1,528
	利用実世帯数	411	370	41	228	214	14	183	156	27
	平均派遣回数	23.2	20.6	47.2	16.2	15.4	29.1	31.9	27.7	56.6
26	延べ派遣回数	8,467	7,295	1,172	3,440	3,132	308	5,027	4,163	864
	利用実世帯数	273	243	30	109	99	10	164	144	20
	平均派遣回数	31	30	39.1	31.6	31.6	30.8	30.7	28.9	43.2
27	延べ派遣回数	7,448	6,461	987	2,126	1,936	190	5,322	4,525	797
	利用実世帯数	254	229	25	104	97	7	150	132	18
	平均派遣回数	29.3	28.2	39.5	20.4	20	27.1	35.5	34.3	44.3

注 平成20年度以降は、国実施要綱上の派遣内容となるひとり親家庭ホームヘルパー派遣のみの数値である。  
資料 少子社会対策部育成支援課